

提案する諸条例等の制定要旨

承認第1号 南あわじ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決
処分の承認を求めることについて

この専決処分の承認は、「地方税法施行令の一部を改正する政令」（令和2年政令第264号）が令和2年9月4日に公布され、令和3年1月1日から施行となることに伴い、国民健康保険税の負担水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないように所要の改正を行ったものです。

なお、附則で第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年1月1日から施行し、第2条の規定による改正後の条例は令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用すると定めています。

承認第4号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の
施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の専決処分の承認を
求めることについて

この専決処分の承認は、令和3年2月3日に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律（令和3年法律第5号）により、新型コロナウイルス感染症の定義を定めた新型インフルエンザ等対策特別措置法中の条文が削られたことから、関係する条例中で同条を引用する新型コロナウイルス感染症の定義を定めるものです。

なお、附則でこの条例の施行日を新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行の日からと定めています。